

中央防災会議
「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第31回）
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成19年11月1日（木）14:00～16:00
場所：虎ノ門パストラル 新館6階 「アジュール」
出席者：土岐座長、阿部、入倉、河田、島崎、吉井 の各専門委員、
内閣府池内参事官、気象庁横田火山課長 他

2. 議事概要

中部圏・近畿圏での内陸地震に係る被害想定結果等について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 基本被害（建物被害・人的被害等）の想定結果については了承。
- 災害関連死の想定については今後の検討課題である。また、災害関連死の定義を明確化することが必要。
- 経済被害の想定については、今回のようなやり方しかないと思われるが、長期的な影響、例えば、住宅を失った方が住宅を再建するために貯蓄を費やし、将来の消費が減少する可能性があること、被災地域外では震災の復興需要により、経済活動がプラスになる可能性があること、また、震災後、経済活動が元の状態に戻らない場合もあることなどにも留意することが必要。
- 企業がBCP（事業継続計画）を策定することによって、経済被害を軽減出来ると考えられるので、そのようなことを評価することも必要。
- 災害後に被災地から人口流出が生じることがあり、スプロール化の問題が発生したり、限界集落の問題が顕在化したりすることもある。
- 大阪府では老朽木造家屋の密度が非常に高い区市が多いことについて、警鐘を発することが重要。
- 大阪平野には、高潮や洪水により浸水履歴のある家屋が少なからずあり、シロアリなどにより、柱の耐力が落ちている家屋も多いのではないかと。
- 東南海・南海地震対策と今回の中部圏・近畿圏の直下型地震対策との関係について記載することが必要。
- 都市間の連携について、現状でも、例えば、上水道などは各都市の管路を連結して、災害時に水を融通出来るようにしている。このような地震防災対策に関する都市間の連携の実態を把握しておくことが必要。
- 東南海・南海地震対策用の広域防災拠点の活用について検討しておくべき。
- 活断層を横切る交通やライフラインは、活断層の変位により、機能支障が生じる可能性がある。そのような被害についても検討しておくことが必要。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
同企画官	安田 吾郎
同参事官補佐	佐藤 豊

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199